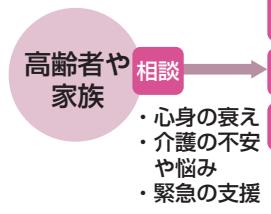


地域包括支援センターの設置

地域のワンストップサービス拠点を
目指します。

地域包括支援センターの役割

- ・ 地域の高齢者の状態を把握し、介護予防を推進します。
- ・ 高齢者や家族の総合的な相談を受け付け、支援します。



地域包括支援センター運営協議会
 ■ 区市町村が設置します。被保険者や利用者の代表、事業者などが定期的に協議会で話し合い、適切な運営を確認します。

公正・中立の確保

これからは

地域ごとに、多様なサービスを提供する拠点の整備を進めます。
 ・ 地域に必要なサービス基盤を地域単位での整備を進めます。
 ・ 住み慣れた地域でのサービス利用を目指します。
 ・ 「地域密着型サービス」は、原則として、市内にお住まいの方だけが利用します。

今までは

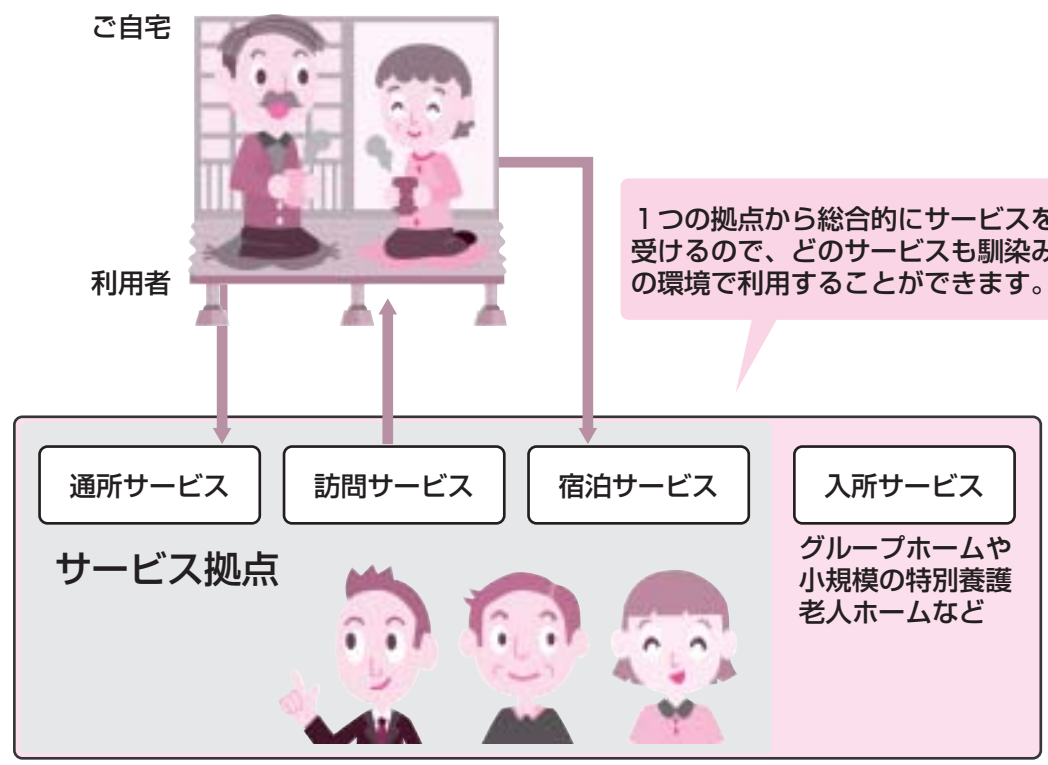
住み慣れた地域での生活の継続がなかなか難しい。
 ・ 自宅から離れたデイサービスセンターに通う
 ・ 往復1時間以上かかる場所からホームヘルパーが来る
 ・ 遠くにある介護保険施設に入所するなど

住み慣れた地域での暮らしを支えます。

地域密着型サービスの導入

- ・ 高齢者の虐待の防止と権利擁護のための活動をします。
- ・ よりよい介護のために、ケアマネージャーを支援します。

■小規模多機能型居宅介護のイメージ



通いを中心として、利用者の状態や希望に応じて訪問サービスや宿泊サービスを組み合わせることで、在宅での暮らしを継続できます。

地域密着型サービスの種類

- ① 小規模介護老人福祉施設 (定員29名以下の小規模な特別養護老人ホーム)
- ② 小規模介護専用型特定施設 (小規模なケアハウスなど)
- ③ 認知症高齢者グループホーム
- ④ 認知症対応型デイサービス
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護 ↓ 図
- ⑥ 夜間対応型訪問介護